

令和 8 年度 第 4 回個別避難計画担当者会議 次第

日時：2026 年 9 月 5 日（土）14 時～16 時頃

場所：辻堂市民センター 3 階 サンキホームホール

1. 開 会

2. あいさつ（辻堂地区防災協議会 國弘会長）

3. 議事等

（1）個別避難計画の概要説明について（辻堂地区防災協議会 加藤アドバイザー、
藤沢市 辻堂市民センター）資料 P. 1～4

（2）主要な変更点（辻堂地区防災協議会 加藤アドバイザー、藤沢市 障がい者支援課）
2－1. 要支援者名簿の「障がい者」への対応について 資料 P. 5～15

2－2. 福祉避難所への直接避難について 資料 P. 16

（3）県内他地区の進捗状況（藤沢市 災害対策課）

（4）今後の辻堂地区での活動の展開について（藤沢市 辻堂市民センター）資料 P. 17

4. 自治会間での情報共有

グループ内で課題や疑問点を共有

（例 1）個別避難計画をさらに推進するにあたっての課題・問題点

（例 2）“福祉×防災を織り込んだまちづくり”について、等

5. その他

防災シンポジウムの紹介 ※別紙チラシ参照

6. 閉 会

以 上

2026 年 4 月 9 日

個別避難計画事業について

趣旨と経緯

○2021 年（令和 3 年）5 月に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者ごとに個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされたことに伴い、辻堂地区では共助の一環として個別避難計画を辻堂地区防災協議会が中心となって進めるための活動を開始した。

○2022 年 8 月に辻堂地区防災協議会では「個別避難計画策定推進検討会」を立ち上げて活動を開始し、藤沢市との協議や勉強会などを実施した。

○2023 年度にはモデル自治会による試験的な個別避難計画の作成が行われ、辻堂地区全体で実施することが可能と判断された。このため、民生委員・児童委員協議会や辻堂地区自治会長・町内会長連絡協議会役員会などにおいて説明や協力依頼を行った。

○2024 年 10 月に最初の各自治会・町内会の担当者に対する説明会を開催し、担当者に対して個別避難計画の作成方法についての説明を行った。

○2025 年 1 月 26 日に湘南台文化センターで実施された藤沢市地域防災活動推進大会において、「個別避難計画の取組について」と題して辻堂地区防災協議会の活動を紹介した。

○2025 年 2 月 24 日に今年度 2 回目の担当者会議を実施し、これまでの取組についての説明と意見交換を行った。

2025 年度（令和 7 年度）事業報告

○2025 年度も辻堂地区の自治会・町内会において個別避難計画の作成を推進した。

○辻堂地区の全世帯に対して協力者としてのお願ひに関するチラシを作成し、全戸配布を行った。

○2025 年 9 月に担当者会議を開催し、進捗状況について説明があり、課題の抽出や解決策についてグループ討議の形で意見交換を行った。

○2026 年 3 月末までに 17 自治会・町内会から総計 480 件の個別避難計画が作成されたことが報告された。

2026 年度（令和 8 年度）事業計画

○前年度の成果をふまえ、今年度も辻堂地区の自治会・町内会において個別避難計画の作成を推進する。

○年度内に 1, 2 回の担当者会議を開催し、個別避難計画の作成に関する新しい情報の共有ならびに、辻堂地区内の進捗状況の報告や課題の抽出と解決について意見交換する。

○辻堂地区が藤沢市における個別避難計画推進のモデル地区になっていることから、これまでの成果をふまえ、他地区への活動の展開を図る。手始めに鵠沼地区・片瀬地

区において説明会を開催し、個別避難計画の事業の推進を図る。

以上（文責：加藤照之）

個別避難計画策定推進検討会名簿（2026年4月1日現在）

N0	団体	役職	氏名
1	防災協議会	会長	國弘 宏祐
2		幹事	池野 優幸
3		幹事	松木 武美
4		幹事	吉沢 繁延
5		アドバイザー	小川 雄二郎
6		アドバイザー	加藤 照之
7	社会福祉協議会	会長	関口 望
8		副会長	伊藤 和子
9	東地区民児協	会長	坂本 明日香
10	西地区民児協	会長	小市 良生
11		前会長	國弘 信子

辻堂地区個別避難計画作成実績（自治会町内会別）

No	自治会名	R7年度末 実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	R8年度 8月末実績
1	辻堂駅前町内会								
2	南海岸自治会								
3	辻堂高砂自治会								
4	辻堂仲町町内会								
5	東町町内会								
6	辻堂西町町内会								
7	辻堂南町自治会	3							3
8	北町町内会	96							96
9	太平台明和会	23							23
10	富士見苑会								
11	松濤ハイツ自治会								
12	太平台								
13	湘平会	23			3				26
14	辻堂東海岸1丁目町内会	51							51
15	辻堂東海岸2丁目町内会	6							6
16	辻堂東海岸3丁目町内会								
17	辻堂東海岸4丁目町内会								
18	辻堂海岸町内会								
19	浜見町内会								
20	辻堂パークハイツ自治会								
21	辻堂西海岸自治会	21							21
22	辻堂団地三街区会								
23	辻堂団地自治会								
24	桜花園自治会	61		1					62
25	松園自治会	5							5
26	富士見ヶ丘自治会	72							72
27	西海岸五月会町内会								
28	辻堂西海岸町内会	21							21
29	辻堂南海岸町内会	71							71
30	南高砂自治会								
31	アルス藤沢自治会	4							4
32	太平台松風会								
33	湘南横町プラッツ自治会								
34	フジビュー太平台自治会								
35	藤沢ニューライフ自治会								
36	スカイブルー湘南自治会								
37	ソルジェ湘南辻堂海岸自治会								
38	ライオンズマンション湘南辻堂第2								
39	辻堂海岸団地自治会								
40	M C 辻堂東海岸自治会								
41	ライオンズテラス本鵠沼ガーデンコート自治会	4							4
42	グランシティ湘南海岸Ⅱ自治会								
43	セルアーージュ辻堂ルイベルテ自治会								
44	ヴェレーナ湘南海岸自治会	9							9
45	辻堂ザ・テラス自治会								
46	オーシャンレジデンス辻堂海浜公園自治会	5							5
47	FujisawaSSTコミッティ								
合計		475	0	1	3	0	0	0	479

R7年度末 R8年度現在

避難行動要支援者数（同意数）	2264	1664
作成済人数の割合	21.2%	-
避難計画作成開始自治会数	16/47	16/47
作成している自治会の割合	34.0%	34.0%

個別避難計画の作成状況（令和8年4月1日現在）

都道府県ごとの個別避難計画作成状況

都道府県	名簿 (人)	計画 (人)	作成率
北海道	282,772	29,532	10.4%
青森県	87,393	16,803	19.2%
岩手県	76,859	18,390	23.9%
宮城県	71,688	9,013	12.6%
秋田県	48,429	11,722	24.2%
山形県	84,872	14,624	17.2%
福島県	145,845	21,665	14.9%
茨城県	152,970	32,675	21.4%
栃木県	64,192	23,701	36.9%
群馬県	51,860	7,282	14.0%
埼玉県	556,210	58,079	10.4%
千葉県	315,775	23,995	7.6%
東京都	561,498	116,855	20.8%
神奈川県	418,089	17,465	4.2%
新潟県	124,080	32,929	26.5%
富山県	59,027	14,432	24.4%
石川県	85,755	13,985	16.3%
福井県	37,642	13,379	35.5%
山梨県	38,615	3,842	9.9%
長野県	162,305	16,722	10.3%
岐阜県	166,410	27,977	16.8%
静岡県	133,600	25,476	19.1%
愛知県	532,533	39,455	7.4%
三重県	168,917	27,033	16.0%

都道府県	名簿 (人)	計画 (人)	作成率
滋賀県	107,622	13,595	12.6%
京都府	122,008	16,201	13.3%
大阪府	479,054	50,311	10.5%
兵庫県	494,318	44,252	9.0%
奈良県	73,152	9,929	13.6%
和歌山県	43,108	9,567	22.2%
鳥取県	25,614	9,923	38.7%
島根県	44,106	7,300	16.6%
岡山県	44,777	8,087	18.1%
広島県	93,039	22,972	24.7%
山口県	49,345	8,914	18.1%
徳島県	28,935	11,826	40.9%
香川県	22,557	15,305	67.9%
愛媛県	66,570	21,605	32.5%
高知県	29,957	11,838	39.5%
福岡県	128,959	37,264	28.9%
佐賀県	36,594	14,548	39.8%
長崎県	57,146	13,877	24.3%
熊本県	91,103	30,381	33.3%
大分県	25,962	13,481	51.9%
宮崎県	41,716	7,051	16.9%
鹿児島県	56,253	13,577	24.1%
沖縄県	107,487	5,182	4.8%
全国計	6,696,718	1,014,017	15.1%

神奈川県内の個別避難計画作成状況

市町村名	作成数	作成割合
横浜市中区	1,119	0.6%
川崎市	5,416	11.2%
相模原市	102	0.5%
横浜須賀町	21	0.2%
平塚市	1,736	22.8%
鎌倉市	456	4.1%
藤沢市	836	1.8%
小田原市	52	2.6%
茅ヶ崎市	875	5.9%
逗子市	220	8.3%
三浦市	9	0.4%
秦野市	208	3.9%
厚木市	1,597	55.4%
大和市	333	1.4%
伊勢原市	13	1.4%
海老名市	535	13.2%
座間市	465	9.5%
南足柄市	57	0.9%
綾瀬市	177	13.3%
葉山町	17	0.6%
寒川町	1,352	51.1%
大磯町	239	70.5%
二宮町	11	1.3%
中井町	113	45.0%
大井町	165	46.5%
松田町	1	0.5%
山北町	409	98.1%
開成町	466	100.0%
箱根町	1	0.6%
真鶴町	7	0.3%
湯河原町	67	8.7%
愛川町	381	81.6%
清川村	9	10.0%

内閣府「個別避難計画の作成等に係る取組状況の調査結果(R8. 4. 1現在)」より

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/shogaifu/anzenansinpuran.html> を改変

藤沢市

「安全・安心プラン」の作成及び活用について

藤沢市では、障がいの重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた支援体制を構築する「地域生活支援拠点等の整備」のうち、在宅で生活されている障がいのある人の緊急時に備えた支援に関する取組を進めており、その一環として、緊急時における情報共有を円滑に行う目的で「安全・安心プラン」を作成しました。

安全・安心プランとは・・・緊急時やお困りの時に、どこに相談したらよいか、どのような支援が利用できるのかを記したプランで、記載した内容は、支援者全員で確認します。

【市民・作成希望者】藤沢市安全・安心プラン利用者向けマニュアル

藤沢市では、安全・安心プランの普及を推進するため、藤沢市安全・安心プラン利用者向けマニュアルを作成しました。

- [【藤沢市安全・安心プラン利用者向けマニュアル】](#) (PDF: 1, 580KB)

緊急時・災害時対応（個別避難計画）を含めた新しい様式に変更しました。

- [安全・安心プラン（エクセル：104KB）](#)
- [安全・安心プラン（PDF：2, 132KB）](#)
- [安全・安心プラン（記入方法）（PDF：3, 364KB）](#)

相談支援専門員による「安全・安心プラン」の活用・助成金について（期間限定）

藤沢市では、安全・安心プランの普及を推進するため、期間限定の助成金制度を設置します。

■ 助成金の対象者

藤沢市が援護する障がい福祉サービス受給者に計画相談支援を提供する相談支援事業者（市外事業者含む）

■ 助成金の概要

相談支援専門員が安全・安心プランを作成した場合、作成報酬（助成金）支給の対象になります。助成金の申請に係る詳細な手順や条件等につきましては、次の手引きや交付要綱をご参照ください。

- [【令和8年度藤沢市安全・安心プラン作成助成金の手引き】](#) (PDF: 1, 028KB)

- [【藤沢市安全・安心プラン作成助成金交付要綱】](#)（PDF：188KB）

- [助成金請求書（エクセル：31KB）](#)

【事業者】藤沢市安全・安心プラン作り方マニュアル

藤沢市では、安全・安心プランの普及を推進するため、藤沢市安全・安心プラン作り方マニュアルを作成しました。

- [【藤沢市安全・安心プラン作り方マニュアル】](#)（PPT：2,302KB）

- [安全・安心プラン記入例①（精神障がい者のケースを想定したプラン）](#)（エクセル：295KB）

- [安全・安心プラン記入例②（医療的ケアを要する障がい者のケースを想定したプラン）](#)（エクセル：346KB）

安全・安心プラン作成説明会（2025年4月2日開催）

藤沢市では、安全・安心プランについてより多くの方に知っていただくため、安全・安心プラン作成説明会を開催しました。（2025年4月2日）当日映像を公開していますので、安全・安心プランを作成される方は是非ご覧ください。また、事業所内の相談員向け研修資料に使っていただいても結構ですので、積極的に本動画をご活用ください。

- [藤沢市安全・安心プランをご存知ですか？](#)（PDF：678KB）

【概要】安全・安心プランの作成方法及び活用方法について

【開催日】2025年4月2日

【講師】特定非営利活動法人藤沢相談支援ネットワーク

・吉田 展章 様 ・佐藤 敏彦 様 ・齋藤 優子 様

「安全・安心プラン」の具体的な活用方法

① サービス等利用計画の作成と併せて作成する

「安全・安心プラン」を作成した結果表出された、福祉サービスの利用ニーズなどをサービス等利用計画に反映させ、サービスの体験的な利用につなげるなど、サービス等利用計画を補完するプランとして活用できます。

② 地域定着支援サービスの提供と併せて作成する

「安全・安心プラン」は、地域定着支援サービスの提供の際に作成する「地域定着支援台帳」の書式としてそのまま利用することができます。

③ その他活用方法

- ・ セルフプラン（サービス等利用計画に替えてご本人が作成するプラン）の作成支援と併せて作成
- ・ 相談支援専門員以外（ご本人、ご家族、サービス提供事業所など）による作成など

「安全・安心プラン」の取扱いについて

「安全・安心プラン」を作成した際は、支援者全員でプランの写しを所有し、内容を共有する仕組みとなっています。なお、相談支援専門員等が藤沢市の障がい福祉サービス利用者に対し「安全・安心プラン」を作成した際は、情報共有の目的で、ご本人の同意（「安全・安心プラン」内の同意署名）を得た上で、藤沢市障がい者支援課（18歳未満の児童については子ども家庭課）への写しのご提出をお願いします。

【情報の発信元・お問い合わせ】

福祉部 障がい者支援課

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 本庁舎2階

電話番号：0466-50-3528（直通） ファクス：0466-25-7822

〇〇さんの安全・安心プラン ①

記入方法

作成日		最終更新日		プラン作成者	
-----	--	-------	--	--------	--

この「安全・安心プラン」に書かれた内容を、「1. 基本情報」における「社会関係図」及び「4. 安全・安心プラン」で明記された協力機関の支援者全員で共有することに同意します。

「安全・安心プラン③」【災害時個別避難計画】は大規模災害時に避難支援を受けるために、記載された情報を平時から避難支援関係者へ提供するとともに、個別避難計画として避難支援関係者、避難支援者、協力機関へ提供することに同意します。

支援者全員で記載内容を共有し、緊急時に対応できるようにするため、情報共有の同意をいただきます。情報共有の範囲は、「基本情報」における「社会関係図」及び「4. 安全・安心プラン」で明記された協力機関等の支援者となります。

印

または、記名・押印

1. 基本情報

氏 名		生年月日		年 齢	
保護者氏名		本人との続柄		電話番号	
住 所				FAX番号	
[持家・借家・グループ/ケアホーム・入所施設・医療機関・その他()]					
メールアドレス					
障がいまたは疾患名	障がい支援区分		性別		男・女
	区分有効期間		福祉サービスの 体験利用希望		有・無
家族構成 ※連絡が取れる親類や主たる介護者等を記入			社会関係図 ※本人と関わりを持つ機関・人物等（役割）		
1. 基本情報には、サービス等利用計画に準じた情報を記入します。					
生活歴 ※受診歴等含む			医療の状況 ※可能であれば、お薬手帳のコピーも添付		
			かかりつけ医療機関 医師名 (住所) 電話番号)		
			緊急時に留意すべき通院や服薬の情報を盛り込んでください。 服薬情報については「お薬手帳」のコピーがあれば、この欄に貼ることで省略できます。かかりつけ医療機関の住所・電話番号・医師名も記入してください。		
コミュニケーション方法			感覚等について配慮すべき事項		
日常生活上どのような方法でコミュニケーションをとっているのか、具体的に記載してください。			音、におい、光など、外からの刺激や、味（味覚）、痛み、温度、湿度などに対するご本人の反応について特筆すべきもの		
緊急時にしてほしい事（安心する場所や好きなものなど）			緊急時にしてほしくない事（嫌がることや、嫌いなもの）		
「緊急時にしてほしいこと」「緊急時にしてほしくないこと」については、ご本人の発言の他、普段の行動から読み取れる部分を盛り込んでください。					

2. 現在受けている支援

フォーマル支援	障がい福祉サービスその他、公的に受けている支援を記入します。 ・居宅介護 ・日中活動 ・成年後見制度 など ※関係する支援機関も含めて記入
インフォーマル支援	地域の自治会・町内会その他近隣の支援者やボランティアなど、公的なサービス以外で受けている支援を記入します。

〇〇さんの安全・安心プラン ②

記入方法

※困りごとが発生したら、まずは〇〇へ連絡を（連絡先： ）

4. 安全・安心プラン（想定される緊急時の対応、など）

記載例を参考に、想定される緊急時からその対処まで、体系的に記入してください。

想定される緊急時	緊急時に想定される困りごと	協力機関	具体的な対応	プランの見直し時期
・家族の緊急の用事（仕事、その他）のために、部分的に支援ができなくなる。	食材の買い物、夕食など食事の用意が出ない	〇〇居宅介護 △△ 0466-〇〇-〇〇〇〇	・コーディネーターと居宅訪問し、状況を確認します。 ・食材のストックを用意、在宅弁当を活用など、解決法を考えます。難しい場合は、臨時のヘルパー支援を行います。	2024年〇〇月
・家族が、体調不良などで、長期に支援ができなくなる。	自宅での生活が困難	△△短期入所事業所 0466-〇〇-〇〇〇〇 市役所障がい者支援課 〇〇 0466-〇〇-〇〇〇〇	・△△短期入所事業所の空き状況を確認し、緊急的な短期入所を行います。 ・△△短期入所事業所の受け入れが困難な場合は、コーディネーターと市役所障がい者支援課が、他の事業所の調整を行います。	2024年〇〇月

5. 日常生活に関する支援状況など（緊急時に対応するための、日常の支援に関する事柄）

食事に関して （アレルギーや食事形態など）	排泄について （支援の頻度や程度など）	その他、特記や留意事項など
		日常の支援に関する事柄（食事、排せつなど）のうち、緊急時における支援に関連した情報を簡潔に記載してください。特にアレルギーを始めとした、緊急時支援を行うにあたって押さえておく必要がある事柄は、必ず記載してください。

< 1日の主なスケジュールについて >（緊急時に対応するために必要な情報を、簡潔に記入）

6:00	8:00	10:00	12:00	14:00	16:00	18:00	20:00	22:00	0:00	2:00	4:00	6:00

〇〇さんの安全・安心プラン ③

記入方法

作成日		最終更新日		プラン作成者	
-----	--	-------	--	--------	--

ハザードマップで確認してチェックしてください

あなたの自宅付近のハザード: ☐地震 ☐洪水 ☐高潮（津波） ☐土砂 ☐液状化

避難行動要支援者登録: ☐済 ☐未 ⇒ ①登録予定 年 月 日

②登録しない

避難行動要支援者名簿の登録を確認してください

ふりがな		自治会等	民生委員名
避難行動 要支援者氏名	避難行動要支援者氏名はご本人、お住まいの地域の自治会・民生委員		

避難行動要支援者の状態

医療ケア ☐ 有 ☐ 無	内容 ケアの種類と頻度等を	携行が必要 な物品	医療ケア以外に必要な物 品も記入してください
薬の種類	薬の種類、服薬時期、 数量等を記載してくだ	介護・ 医療機器	電源が必要なものは必ず 記入（バッテリーの有無 も記入）してください

居住建物の構造等

住まいの状況を記入してください

- ・構造等【 階 階建て】
- ・日中主に過ごす部屋【 階 居間・寝室・台所・その他（ ）】
- ・寝室の位置 【 階 】

緊急時の家族等の連絡先

緊急連絡先 (家族等)	氏名	連絡や支援の可能 性の高い順に記入 してください	本人との関係	
	電話		携帯	
緊急連絡先 (家族等)	氏名		本人との関係	
	電話		携帯	
緊急連絡先 (家族等)	氏名		本人との関係	
	電話		携帯	

避難支援者（避難支援・安否確認・情報伝達者）			
区分	氏名	住所	電話番号
避難支援者①		藤沢市	自宅：
（本人との関係）	（ ）		携帯：
避難支援者②	近隣の住民等で緊急時に支援等が可能な方で、緊急時の支援を依頼できている方を記入してください		
（本人との関係）			
避難支援者③		藤沢市	自宅：
（本人との関係）	（ ）		携帯：
利用している事業所・団体等	担当者：	藤沢市	固定：
			携帯：

情報伝達（誰からどのように伝達されるか）

平時と緊急時の情報伝達について記入してください

避難所など			
一時避難所	(自宅倒壊の危険有)	避難施設	(小中学校等)
広域避難場所	住居地域で決められた場所を記入してください		
	(大火災発生時)	(一次)	(市民センター・公民館)

その他の避難場所			
	名称	所在地	電話番号
避難場所①	公的な避難所等以外で私的な関係等で避難可能な場所を記入してください		
避難場所②			

避難誘導時や避難先での留意事項	
(1)情報入手に係る支援方法	具体的な支援の方法等を記入してください ・絵カード、筆談、手話、SNS等 ・歩行介助、車いす等 ・在宅避難の支援 ・避難所等の支援
(2)避難行動に係る支援及び介助の方法	
(3)避難生活に係る支援及び介助の方法	

避難方法・避難経路等
自宅以外に避難する場合を想定して記入してください ・避難に必要な物品や支援の方法・人数等 ・避難場所や避難経路の地図など

備考

その他、特別に配慮が必要な本人や家族、地域等の状況について記入してください

藤沢市 安全・安心プラン作成に関するチラシ

藤沢市 安全・安心プラン

～ いざという時に、つながる安心を ～



安全・安心プランとは

安全・安心プランは、緊急時やお困りの時に

- どこに相談したらよいか
- どのような支援が利用できるか

をあらかじめ記したプランです。

作成したプランの内容は、支援者全員で確認します。

いざという時に安心して必要な支援につながることを目指します。



ご相談はこちら

藤沢市では、市内4か所に障がい者地域相談支援センターを設置しています。
ご相談を希望される方は、事前にお電話等でご予約のうえご来所ください。

北部エリア

【対象地区】 遠藤・湘南台・長後・御所見

北部障がい者地域相談支援センター (かわうそ)

📍 藤沢市円行2-3-17
藤沢市まちづくり協会ビル2階

☎ 0466-54-9020



中部エリア

【対象地区】 善行・六会・湘南大庭・石川

中部障がい者地域相談支援センター (ふらっと)

📍 藤沢市善行1-2-3
善行市民センター内1階

☎ 0466-80-5250



東南部エリア

【対象地区】 片瀬・村岡・藤沢東部・藤沢西部

東南部障がい者地域相談支援センター (おあしす)

📍 藤沢市本町1-12-17
Fプレイス内1階

☎ 0466-55-1399



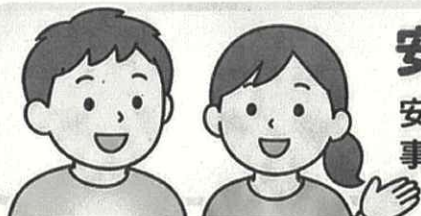
西南部エリア

【対象地区】 鵠沼南・鵠沼東・辻堂東・辻堂西・明治

西南部障がい者地域相談支援センター (つむぎ)

📍 藤沢市辻堂西海岸2-1-17
辻堂市民センター内1階

☎ 0466-52-4456



安心して暮らし続けるために

安全・安心プランを作成し、緊急時の対応や利用できる支援を
事前に確認しておきましょう。

まずはお住まいの地域を担当する障がい者地域相談支援センターへご相談ください。

発行 藤沢市福祉部障がい者支援課 | 📍 藤沢市朝日町1-1 ☎ 0466-50-3528

藤沢市 安全安心 プラン

みんなで作る 安全・安心 なまち

安全安心プランは、障がいのある方が、
住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、
日頃から必要な情報や支援体制を整理し、
いざという時に備えるための計画です。



安全安心プランとは



障がいのある方が、住み慣れた
地域で安心して暮らし続けられる
よう、日頃から必要な情報や支援
体制を整理し、いざという時に
備えるための計画です。

プランの作り方

- 1 ご本人やご家族の
基本情報を整理します。
- 2 緊急時に連絡する人や
相談先を確認します。
- 3 必要な支援や
配慮事項を
書き込みます。
- 4 定期的に内容を見直し、
最新の状態に保ちます。

プランを作ることで



緊急時の対応が
スムーズに
なります。



支援者との
情報共有が
しやすくなります。



安心して地域で
暮らし続けることに
つながります。

日頃の
備えが
大切です!

- ☒ 一人ひとりの備えが、あなたと大切な人の安心につながります。
- ☒ できることから始めてみませんか。
- ☒ ご本人だけでなく、ご家族や支援者と一緒に作成しましょう。

詳しくは障がい者支援課までお問い合わせください。

お問い合わせ先

藤沢市 障がい者支援課

📍 藤沢市朝日町1番地の1

☎ 0466-50-3528

開庁時間

月曜日から金曜日まで
(祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時

※お電話は開庁時間内
にお願いいたします。

福祉避難所への直接避難について

- ・ 経緯：「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」が令和3年5月に改訂された

<課題・背景>

- 一 障がいのある人等については、一般避難所への避難がむづかしい場合があり、平素から利用している施設へ直接に避難したいとの声がある
 - 一 指定避難所として公表されると、受け入れを想定していない被災者の避難により、福祉避難所としての対応に支障を生ずる懸念があるため、指定避難所としての確保が進んでいない、等
 - ・ 福祉避難所への直接の避難の促進
 - ・ 個別避難計画等の作成プロセスを通じて、要配慮者の意向や地域の実情を踏まえつつ、事前に福祉避難所ごとに受入対象者の調整等を行う
- 要配慮者が日頃から利用している施設へ直接の避難を促進する

内閣府：「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」より

- ・ 辻堂地区における対応策

- ・ 「避難行動要支援者名簿」に đăng載されている要支援者について、本人が希望すれば、災害時に受け入れ可能な福祉施設に直接避難ができるよう配慮し、もしその福祉施設に直接避難してもよいとの確約が得られたら、その旨個別避難計画の様式に記載する。

個別避難計画の次のステップについて
～「まちづくりに織り込む防災」の実践に向けて～

1 背景と今後目指す方向性

2026年2月7日に開催した辻堂地区防災講演会では、防災は災害時だけでなく、日頃の地域づくりや福祉、住民同士のつながりの延長にあることが示されました。

辻堂地区では、自治会・町内会や民生委員を中心に個別避難計画の作成を進めていますが、今後は、個別避難計画を、福祉・防災・地域づくりをつなぐ共通のツールとして位置付け、市民センターが中心となって、災害時に実効性のある仕組みへと発展させるとともに、平時から地域全体で支え合う体制づくりを進めます。

目指す姿は、「個別避難計画から地域共助へ」です。

2 具体的な取組

今後は、市民センターは次の取組を進めます。

- ・地区全体の傾向や課題を把握し、防災計画や自治会活動に反映します。
- ・要支援者に、支援者や自治会、民生委員などと一緒に避難経路を確認していただき、災害時における避難計画の精度を高めます。
- ・避難所開設訓練と連携し、受付、誘導、福祉避難スペース、備蓄品等を訓練で確認します。
- ・辻堂まちづくり会議福祉部会と連携し、高齢者現況調査や見守り活動の情報を共有します。
- ・看護師、介護士、防災士、外国語対応可能者等の地域資源を見える化します。
- ・日頃の見守り活動や地域イベントを通じて、平時のつながりを災害時の支え合いにつなげます。

3 今後の進め方

市民センターは、個別避難計画の作成、高齢者現況調査による課題整理、辻堂まちづくり会議福祉部会での共有、関係機関との連携、訓練での検証、翌年度計画への反映を継続します。

これにより、計画の実効性を高めるとともに、地域全体の防災力向上を通じて辻堂地区の安全で安心なまちづくりを進めます。

4 まとめ

市民センターは、個別避難計画を一人ひとりの計画として終わらせず、多様な主体が関わることで、誰一人取り残さない地域づくりへ発展させたいと考えます。

「まちづくりに織り込む防災」を辻堂地区で具体化する第一歩として、関係する皆さんが共通認識を持ち、継続的に取り組んでいけるよう頑張りましょう。

以上

参加
無料

どなたでもご参加いただけます

車椅子席あり

手話通訳あり

要約筆記あり

みんなであつたが、安心の町・藤沢

#誰一人取り残さない

防災シンポジウム

もしも、要配慮者が被災したら ...

災害時には誰もが被災者!!! 安心の町・藤沢を、みんなで一緒に考えませんか?
専門家や行政、地域の皆さんを交えて、本当に役立つヒントを見つけるシンポジウムです。
どなたでもお気軽にご参加ください!

2026 **11.26** 木 12:30~15:00 (開場 12:00)

Fプレイス (藤沢市民センター・労働会館等複合施設) ホール

【第1部】 基調講演・被災体験共有

「能登半島地震から学ぶ、
障がい児者家族の避難の実態と課題」

講師：公益社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会会長 松田郁夫氏



【第2部】 パネルディスカッション

コーディネーター

パネリスト



相談支援

吉田展章

藤沢基幹相談支援センター
えぼめいく 所長
主任相談支援専門員



防災専門家・地域代表

加藤照之

大正大学地域構想研究所
客員教授
東京大学名誉教授



障がい者支援課

林優子

藤沢市福祉部
障がい者支援課
参事



災害対策課

久保淳

藤沢市防災安全部
災害対策課
課長補佐



保護者代表

富永良子

医療的ケアの必要な長男
(25歳)の保護者
夫は看護師、当会役員

主催 藤沢市肢体不自由児者父母の会
共催 藤沢市
共催 神奈川県肢体不自由児者父母の会連合会
後援 藤沢市社会福祉協議会

お問合せ 藤沢市肢体不自由児者父母の会
Mail: asukafujisawa1961@gmail.com

お申し込みはコチラ ▶

申し込み期限 11月16日(月)

